

平成30年7月3日

福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部 の設置について

台風第7号の接近に伴い、福岡地方、北九州地方、筑後地方(筑後南部)の一部に暴風警報及び大雨・洪水注意報が発表(3日5時26分)され、災害発生のおそれがあることから、3日5時26分に災害対策本部規程第21条に基づき、下記のとおり福岡県災害警戒本部及び福岡県災害警戒地方本部を設置しましたので、お知らせします。

記

福岡県災害警戒本部	: 本 庁
福岡県災害警戒福岡地方本部	: 福岡農林事務所
福岡県災害警戒北九州地方本部	: 八幡農林事務所
福岡県災害警戒京築地方本部	: 行橋農林事務所
福岡県災害警戒筑後地方本部	: 筑後農林事務所

※ 県では、平成29年7月九州北部豪雨に対応するため、「平成29年7月九州北部豪雨災害警戒本部・災害警戒両筑地方本部」を別途設置中。